

平成26年度

下水道事業会計の決算状況

下水道事業とは

下水道事業には汚水事業と雨水事業があります。汚水事業では、住民の皆さんの生活環境を衛生的に保つため、各家庭から出される大小便や生活排水を下水道管で集め、若山浄化センターできれいな水に浄化しています。雨水事業では、大雨による道路の浸水被害を防ぐため、雨水を川などに流すための下水道管を整備しています。

そのほか、市街地以外の地域では、住民の皆さんの求めに応じて、各家庭に浄化槽を設置しています。

このような事業の結果、平成26年度末で、市街地に住む方の95・7割が下水道を利用して生活排水などを排出で

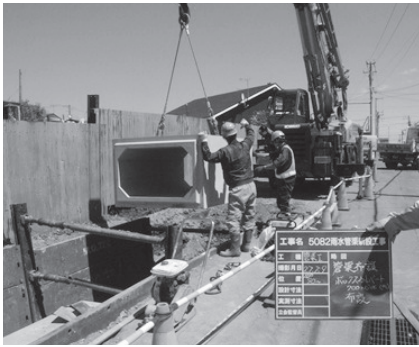


▲下水道が整備されていない地域の方のために浄化槽の設置事業

きる環境にあり、そのうち86・5割にあたる1万9千989戸のお宅が、実際に下水道を利用しています。また、市街地以外の地域では、62戸のお宅が、市の設置する浄化槽を利用しています。

下水道事業は、地方自治体が経営する企業（公営企業）として、下水道使用料など事業に伴う収入で経営を行うこと（独立採算）を基本に、雨水事業などの使用料で賄うことがなまじない経費については、一定のルールに基づき、一般会計に費用を負担してもらうことにより経営を行っています。

また、市の下水道事業会計は、企業としての経営成績や財務状況を明らかにするため、平成26年度から企業会計のルールにより経理しています。



▲平成26年度は、中央町地区と若山町地区で雨水管を新設した

◎収益的収支

収益的収支では、下水道管や浄化センターの維持管理に必要な支出と、利用者の方からお支払いいただく使用料などの収入を経理しています。

平成26年度の収益的収支の決算（消費税除く）は、収入が18億4千299万3千円、支出が18億4千193万円で、純損益は106万3千円の黒字となりました。

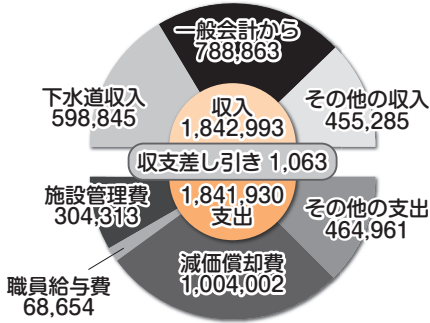
◎資本的収支

資本的収支では、下水道管や浄化センター設備機器の新設や取り替えなどの建設改良事業に必要な支出と、これらを行うために金融機関などから借り入れる借入金や国から交付される補助金などの収入を経理しています。

平成26年度の建設改良事業としては、

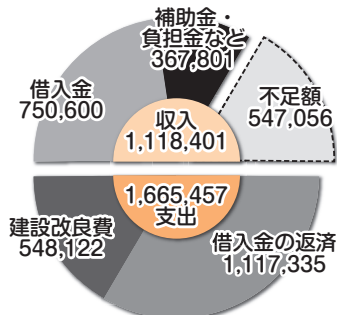
平成26年度の収支決算

収益的収支 (単位：千円)



※詳細は、11ページの表1のとおり。

資本的収支 (単位：千円)



※詳細は、11ページの表2のとおり。

中央町地区や若山町地区で雨水管を新設する工事を行ったほか、若山浄化センターの設備機器を新しいものに取り換える工事などを行いました。また、市街地以外の地域では、住民の求めに応じて、4基の浄化槽を設置しました。

この結果、資本的収支の決算（消費税除く）は、収入が11億1千840万1千円、支出が16億6千545万7千円となり、収入と支出の差し引きでは、5億4千705万6千円の不足となりました。

一方、収益的収支では、現金の支出を必要としない経費（減価償却費など）があるため、現金の余剰（内部留保資金）が生じておりますので、これら資本的収支の不足額については、この内部留保資金で補填しました。